

意匠道場2018～講義とディスカッションで楽しむ90分～第2回開催

大阪発明協会では、会員サービスの一環として特許業務法人深見特許事務所の協力のもと意匠をテーマにしたディスカッション中心の夜間講座、「意匠道場」と銘打って装いも新たに計4回シリーズで開催することになりました。

9月12日の第2回は、「画像意匠」をテーマに、深見特許事務所の綿本肇弁理士に担当していただきました。携帯情報端末等に代表される「物品の表示部に表示される画像が、その物品に記録された画像である」ことを要件とした画像意匠について、様々なパターンによる登録要件の事例を紹介した上で、スマートフォン用アプリを事例としたディスカッションの例題が設定され、17名の参加者を4つのグループに分け、それぞれファシリテータ役の弁理士に入ってもらいながら例題解決のための検討が2回に分けて行われました。ディスカッションは1回目に画像意匠出願の対象を検討し、さらに2回目は広い権利範囲を確保するための方策を検討した後、解説編として綿本弁理士に種明かししていただくという形で進められました。



次回の意匠道場は、11月7日(水)18時30分より「中間対応」をテーマにて開催予定です。